

令和元年度 国土交通省東北地方整備局との意見交換会

広報委員会 渉外部会長 米川 康

1. はじめに

東北地方整備局と東北地質調査業協会の意見交換会が、令和元年6月26日（水）16:00～18:00 ハーネル仙台3階会議室蔵王Aにて開催されましたので以下にご報告いたします。

2. 出席者

東北地方整備局からは、企画部長 西尾崇様、技術調整管理官 一戸欣也様、技術開発調整官 亀井督悦様、河川保全管理官 高橋長幸様、特定道路工事対策官 船木仁様、営繕品質管理官 武石静夫様、技術・評価課長 熊澤求治様、技術管理課長 赤平勝也様、技術管理課工事品質確保係長 門脇国哉様、同工事品質確保係 遠藤龍馬様の10名がご出席されました。

当協会側からは、全地連 須見専務理事、東北地質調査業協会 奥山理事長、太田副理事長、橋本副理事長、寺田理事、坂本理事、高橋理事、熊谷理事、遠藤理事、齋藤理事、江本理事、三浦理事、早坂顧問、東海林事務局長と米川の15名と、記録係として四戸渉外部会委員、佐藤渉外部会委員、坂下渉外部会委員の3名が出席しました。

3. 主な内容

会議に先立ち、東北地方整備局 渡邊企画部長よりご挨拶を頂きました。「東日本大震災から8年3か月が過ぎ、おかげさまで復興は順調に進んでいる。復興創生期間は残り1年9か月ということになりましたが、この10年間できちんとやり遂げるといふ思いで、皆様のお力を頂きながら、しっかりと進めていきたい。今年度の東北地方整備局の予算についても国土強靱化の国土防災・減災化の3年間の特別予算につきまして1兆円ということとなる。直轄・補助を含めて、大変大きな額を頂いた。このうち復興予算は基本的にはやり終えるだけの予算であります。一般会計もかなり大きな規模になっており、昨年度と比べると1.27倍という相当な伸びで、緊急三か年の予算がかなり効いていると思っている。こういった予算を大事に使わせていただきながら東北地方のインフラ整備を進めていきたい。一方、こういった事業を進めるに当たり、少子高齢化の中、受注者の方々も発注者も少ない人数でありながらもきちんと進めていくことを考えている。そういった観点で、生産性向上、働き方改革、それから人材の育成・確保という三つの柱が非常に大事になっている。これまでも東北地方整備局に置いては、東北復興「働き方改革プロジェクト」というものを進めておりますが、6月7日には新しい「新・担い手3法」が成立し、大きな第一歩と思っている。これまでは建設業に限定されていたが、皆様方の業界も「新・担い手3法」の対象に加わる。この法案の一番大きい根底に流れているところは、受注者の方々が適切な利潤を得られるようにするのが発注者側の責務だと位置づけられたということ。そのためには発注者としてしっかりとした平準化のプラン、工程管理、皆様方とのコミュニケーションをしっかりとっていくことが求められており、本日の意見交換も含めて、皆様方のご意見をしっかりと頂きながら発注者としてしかるべき体制をとっていきたい。

いずれにしても、東北地方につきましては、復興が来年度で終わるとしても、まだまだやるべき仕事がたくさんあり、緊急三か年が来年度終わるものの、それを終えた後でも必要な事業があり、それだけ必要な予算がある。整備局としては予算を頂く側に回りますので、しっかりと「これだけ事業があるので是非」という話は本省のほうに言っ

ていきたいと思っておりますし、皆様方と一緒にこの必要な事業をしっかりと作って、東北の安全・安心、快適な暮らしを支えていけるように頑張っていきたい旨のお話を頂きました。

当協会、奥山理事長からは、「東日本大震災から8年経過しました、あと2年弱で復興期間が終了いたします。この間、我々は震災の発生当初より各社地域に根差して業務に邁進し、今日に至っております。また昨今は、日本各地での大規模な災害が次々と日本列島を襲っており、6月18日に山形・新潟で震度6以上の大きな地震も発生しております。また、去年は西日本豪雨や北海道胆振東部地震、各地での台風被害、なかでも7月には逆走する異例の台風が発生し、地元の山形でも最上地域で豪雨災害など、大規模な災害が毎年のように発生しています。このような状況の中、災害リスクに備えて発注者である東北地方整備局様と密接に連携しながら当協会を今後も積極的にご活用して頂きたいと考えております。

我々協会といたしましても、災害対応・災害協定に基づく活動はもちろんのこと、地域貢献や教会自体の認知度向上など積極的に展開して、「新3K」、給料・休暇・希望が早期に実現できるよう活動してまいりたいと考えております。そのためにも本意見交換会が大きな実りあるものとなるために忌憚のない意見交換会をさせて頂きたい」と応じられました。

意見交換会は当協会側でお願いした議題に沿って行われました。

協会側の要望と東北地方整備局から頂いた回答について以下に報告いたします。

(1) 地質専門資格者および地元企業の活用

要望①：地質調査業務の分離発注について

地質調査業務と設計業務との分離発注については、その専門性の点、また中立性の観点から分離発注が望ましいと考えている。設計や工事を進める過程において、急遽地質調査を行わざるを得ないといったことも出てくると思うが、これについても引き続き分離発注ということで指導してまいりたい。

要望②：地元企業の活用

平成30年度から東北地整の実績がない場合は、成績評定がカウントできないということで、自治体の実績がある場合は業務成績を72点とする試行を昨年度より実施している。

昨年度は地質でこの制度を使って手を挙げていただいた企業さんなり業務が8件ほどで、その中で実際落札した企業さんがあった業務が1件あった。これは制度を作った方としても、非常に喜ばしい。

ただ、成績72点が妥当なものかどうかについては、業務に参加して頂いた企業さんや、実際にとられた契約に至った企業さん、また、地質だけではなく土木コンとかそちらの方も併せてやっている制度なので、他の業務の状況も踏まえながら検討したい。

一方でチャレンジ型の提案は今年度から動いており、対象は土木コンになっている。こちらについて、先ほどの72点との兼ね合いもあり、このチャレンジ型を適用するかどうかについては、今後意見交換させていただきたい。

一括審査については、一昨年度秋田で災害があったこともあり、この方式を導入した。平成30年度では8グループ21業務がこの一括審査方式で実施されている。今年度はPPI上で5グループ12業務を予定している。この方式については皆様の方からも良いという話を聞いているので継続してやっていきたいとの事でした。

.....

要望③：道路防災点検の発注形態について

道路防災の発注形態については、東北地整では「設計業務等標準積算基準書」に沿って「調査、設計業務」として発注している。点検の対象が豪雨・豪雪ということで、項目には落石・岩盤地すべり、盛土の他にも雪崩や、擁壁、橋梁基礎等、地質に絡まないものも複数含まれ、そういう方式をとっている。

他の地整でいろいろとあり、実態を確認したい。ある程度地質に特化されていることについて、確認させていただきたいとの事でした。

要望④：地質リスクマネジメント業務の発注依頼

地質は構造物設計や仮設を考えるうえで非常に重要な検討要素、基本的要素とおもっております。地質リスクマネジメントは重要だという認識であり、今後は必要に応じて発注を検討したい、との報告を受けました。

要望⑤：工事調整会議とアドバイザー・コンサルタント制度の活用

4者会議の実態ですが、昨年度、地整管内では2つの工事において4者会談を実施している。これは全国的にやっており、東北地整で実施したものも含めて、実施したアンケートの結果では詳細設計業務とか工事において、どちらも効果が高いという評価だった。

東北地整としては、施工者が地質技術者と直接意見交換できる場となり品質確保につながったということ。設計者としては施工前の地質調査結果を適切に評価し、設計ないし施工に反映させることが出来たということ。施工者としては施工者の見解を設計に取り入れられることが良かったということだった。地質の技術者としては地質状況について設計・施工者と思想が共有できるので良い機会であり、制度は標準化が望ましいが、地質の問題がないような場合は書類上のやりとりだけでも良いのではないかとということで、必要性に応じてやったらどうかという意見もあった。

いずれも非常に効果が高いという評価であり、地質のリスクがあるようなときには設計上も工事においても非常に有効な手段と思っているので今後とも活用させていただきたい。

アドバイザー・コンサルタント制度は、27年度から運用を開始している。ただ、平成27年度に7件、28年度が3件、29年度が3件、30年度は残念ながら無かった。

なかなか活用されていないということが課題である。これについては活用のやり方をいろいろと検討したい。実態を聞くと、リスクがあった場合に発注済みの地質業務の方に聞いてしまうというようなこともある。どういうケースの場合に活用できるかも含め、せっかくそういうノウハウを取り入れている制度なので、どういう課題があってもどうすればうまく活用できるのかを考えていきたい。

各自自治体では、この名簿についてホームページ上で公表されており各県レベルでの発注者協議会で、情報提供をさせていただいてやっている。活用促進のため、周知を各自自治体の方にやっていきたいとの事でした。

(2) 担い手の確保

要望①：業務の早期発注と繰越業務の採用

発注の平準化については強く意識している。履行期限の平準化は、年度末の集中を回避するため、平成23年度より取り組みを行っている。

今年度の地整の目標は、7月から12月までを履行期限とする業務件数の割合を25%以上、1月から2月も同じく25%以上、3月は逆に25%以下に抑えることである。

平成30年度の3月工期としている業務は、29年度の地整の方の数値ですが18.4%だった。昨年度が12.8%ということで約5.6ポイント下がっている。そういう意味では各事務所の方での取り組み結果であると思っている。引き続き平準化の発注については努めてまいりたい。

また、東北の方では雪があるので、特に1月から3月における現場の方は危険性もあり、そういうことにならない発注形態にしたい。

ただ、どうしても現場の状況によって、例えば何らかの不測の事態が起きた場合は、事務所の方とも相談して一部中止を取ってもらう、場合によっては繰り越しにするなど、受発注双方で進めて行きたいと思います。引き続き発注の平準化については努めてまいりたいとの事でした。

要望②：週休二日制（土・日）の導入

業務における工期の設定は、週休2日となるよう不稼働日を考慮した履行期限の設定を行っている。現場条件の変更や業務内容等の増工が発生した場合は、適正な工期の設定というものが非常に重要になってくると思う。この点は受発注双方で協議して参りたい。

災害などの緊急時を除き、休日作業の依頼を行わないという、発注者としての責務を果たすためのポイントをまとめた「設計業務等の品質確保のポイント」を、関係事務所をはじめとして地方公共団体にも周知をしている。再度、徹底を図りたいとの事でした。

要望③：ウィークリースタンスの推進と受注者との業務工程の共有

昨年度より原則全ての業務において受発注者が協力して取り組むという、ウィークリースタンスがある。簡単に言うと土日、休日に作業を行わないように、金曜日をお願いして月曜日の回答を求めることや、超勤が出ないようにその日の夕方をお願いして翌日の朝に回答を求めなどの業務のやり方をしないという取り組みです。こういう受注者のために資するような、発注者として順守するものは今後とも徹底して参りたい。

また、業務工程が重要であるので、情報を共有することも徹底して参りたいとの事でした。

要望④：若手・女性技術者の活用

今年度も引き続き担い手の中長期的な育成及び確保の観点から、従前より施行している若手技術者配置促進型と、昨年度より始めている、女性の入職・定着、育休後の復職を支援するための女性技術者の配置を促進する方式を併用して参りたい。

実績としては平成28年が2件、29年が3件、昨年度は残念ながらなかった。

今年度も同様に1500万円以下を対象にこの方式は継続していきたい。今現在の時点で、P P Iにより活用件数は4件の予定との報告を受けました。

(3) 地盤情報の活用、その他

要望①地盤情報の活用、②マイスター制度、③広報活動

地質調査結果の地盤情報は国土地盤情報センターのデータベースへ登録するというところで、昨年度から国の方が先行して実施しています。登録にあたり、地質・土質調査業務共通仕様書に規定されているとおり、受注者のボーリング柱状図と、土質試験結果一覧表の成果について、別途定める第三者機関の検定を受けたうえで、発注者に提出し地盤情報データベースに登録していただくという形になっている。平成30年10月に6県および仙台市担当者を集めた説明会も開催して周知を図っている。東北ではすでに数件登録をしていただいている県がある。この動きについては各県にも、あわせてお知らせを

.....

していきたい。

広報活動については、担い手の確保ということで非常に重要だと考えている。東北地整も現場学習会や見学会等、将来の担い手となる人材のすそ野の拡大のため、小中学生を始め保護者、学校をターゲットとした興味を醸成させる学習会という取り組みを継続してやっている。また、建設産業の魅力向上を主なテーマとした広報活動の一環として、スマートフォンアプリの「ガイド東北」も推し進めており、ホームページ上での「おもしろ物語@工事現場」や、Facebookを活用して広報を行っている。その他、日常生活を支えるインフラをより多くの方に学んでいただくことや、地域活性化に資する観光に活用してもらうため、「インフラツアーポイントガイド」というガイドブックも発刊している。引き続きこのような広報活動にはご協力いただきながら進めて参りたいと考えている。なお2019年6/5～6/6にかけて、EE東北を開催させていただいた。協会各社の皆様にはご協力いただき、大変感謝いたします。二日間で累計16,500人来られ、そのうち学生が約1,400名、さらに大学生がそのうち約400名、高校生が1,000名でした。そのような機会に触れていただくことも非常に重要と思いますので、今後ともご協力いただけると大変ありがたいとの事でした。

(4) 意見交換

最大の関心ごとはやはり働き方改革と、我々業界にとっては改正品確法

今回の新・担い手三法、これは発注者側にちゃんと責務を負わせるという仕組みになっておりまして、直轄はどちらかというところと最先端でやっているつもりです。けれども、県・市町村にどうするかというのが非常に大事なところであると思っております。そういった観点で整備局としては、7/12に発注者を対象にした説明会を開く予定です。それ以外にも発注者協議会もありますので、そういった場で新しい「新・担い手三法」について説明をする機会を設けたいと思っておりますとの事でした。

担い手確保の広報活動 (EE東北)

EE東北の実行委員長として皆さんのお話を伺った際に、展示をする側も仕事として来ているので、土日はちょっと大変だという意見が結構多かった。二日間のものを三日間にして三日目を土日にして学生さんも来られるようにすべきという意見もあった。次の実行委員会では来年度に向けてどうするか議論したいとの事でした。

一括発注方式

一括発注の方については、一昨年の秋田の時に一気に、地質や測量というベースとなるものがないと次の設計の方にまわらないということで、ある時期に集中的にやらせていただきました。お蔭様でうまく設計の方に伝わって聞いていますので、活用させていただきたいと思っておりますとの事でした。

4. 謝 辞

当協会との意見交換会を快く承諾して頂き、司会進行や資料の作成など多大なご協力を頂いた東北地方整備局の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、記録・写真係を担当された四戸委員、佐藤委員、坂下委員に感謝いたします。

以上